会　　　　議　　　　録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第９条関係)

|  |  |
| --- | --- |
| 所管課 | 福祉課 |
| 会議名(審議会等名) | 令和３年度 嬉野東部地域包括支援センター運営委員会及び認知症初期集中支援チーム検討委員会 |
| 開催日時 | 令和３年１０月２６日 |
| 開催場所 | 嬉野庁舎　３－１会議室 |
| 傍聴の可否 | 可　・　不可　・一部不可 | 傍聴者数 | ０人　 |
| 傍聴不可・一部不可の場合はその理由 |  |
| 出　席　者 | 委　員 | 坂口典子、田邊響子、筒井八重美、野村忠之、馬場昇古川信也、松尾智子、山下衣子 |
| 事務局 | 福祉課長、主任、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師 |
| その他 | 認知症初期集中支援チーム　山口、中島 |
| 会議の議題 | ・一般介護予防事業　県外在住者との接触者の利用制限について・事業実績報告について　①　嬉野東部地域包括支援センター　　　　　　　　　　　　②　認知症初期集中支援チーム |
| 配布資料 | ・嬉野東部地域包括支援センター運営委員会資料・認知症初期集中支援チーム検討委員会資料　 |
| 審議等の内容 | ・認知症初期集中支援チームの業務、実績報告・地域包括支援センターの業務、実績報告 |

審　議　等　の　内　容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第９条関係)

|  |  |
| --- | --- |
| 所管課 | 福祉課 |
| 議　題 | ・一般介護予防　県外在住者との接触者の利用制限について・事業業務報告について　①　嬉野東部地域包括支援センター　　　　　　　　　　　　②　認知症初期集中支援チーム |
| 内　容 | 地域包括支援センター事業に関する協議 |
| 審議経過 | 事務局委員委員委員委員事務局委員認知症初期集中支援センター委員認知症初期集中支援センター委員事務局委員 | １．開会２．委員への委嘱状交付（8名）３．会長、副会長選出４．委員の紹介（席順表にて）５．議事早めに退席される委員がおられるため、実績報告に先立って一般介護予防事業の新型コロナウイルス感染症に関する取り決めについて協議を行いたい。嬉野市では８月の第５波の影響で8/19～9/12まで一般介護予防事業を中止しており、佐賀県のまん延防止等重点措置の解除に伴い9/13より再開しているが、委託業者より県外の方との接触があった方の参加基準を定めて欲しいとの要請があった。県が県外外出自粛の要請を行っていないこと、嬉野市が県外の方の公共施設利用の制限をしていないことの２点から現在は体調に異常がないことを条件に２週間の参加の制限等行うことなく、利用して頂いている。しかし、２回の予防接種をした方の感染報道がされたり、第６波の到来等が懸念されていることも現状であるため、参加要件を検討していきたい。所属事業所の通所サービスでは８月に1名の感染があった。利用中には症状が出ず、自宅に帰ってからの発症であった為、８日間休業とした。現在は県より要請があったこともあり、特に制限を設けず、体調管理を行いながら受け入れを行っている。また、従来介護教室等を行っていたのをコロナの為中止しているが、代替策として、ホームページより有資格者による介護教室等をユーチューブを利用して動画配信にて行っている。当事業所でも、まん延防止等重点措置が解除される前は県外の方との接触があった場合は２週間の制限を設けていたが、現在は体調チェックを行いながら特に制限をせずに受け容れを行っている。デイサービスが３事業所あるが、送迎時に検温等のチェックを行い、問題がなければ受け入れを行っている。利用制限に関しては、保健所の指導で濃厚接触者とされた場合には２週間程度の制限を設けている。今三方が言われたように全国的に感染者が減ってきたことから、対策を図りながら交流を行うことに制限はなくなってきている。介護予防に関しても待ちに待ってやっと参加が出来るようになり、今を逃すといつ第６波がくるかもしれない、今後のことはまた九州や佐賀県の様子をみながら検討するとして、現時点では三方がおっしゃったような方針で今のままで良いのではないかと考える。現行どおりの方針で、今後また様子をみながら、他の通所施設を参考にさせて頂きながらその都度検討を行うこととする。（１）業務報告等①事務局による地域包括支援センター事業実績報告②認知症初期集中支援チームによる実績報告（２）質疑応答医療従事者であるが、認知症初期集中支援チームがあることを知らなかった。１事例紹介したい事例がある。（事例概要）このように地域に埋もれている事例がまだあると考える。病気の特性上、体裁もあったり、病気に対してまだそんなにひどくないと安易な考えをもたれている方も居る。早く治療すれば進まないということをわかって頂き、PR活動をお願いしたい。また利用するには具体的にどのように紹介していけば良いのか。包括の方に相談して頂き、包括より制度について相談して頂くことが一番スムーズである。家族の同意がとれない場合に包括のセンター長の同意で関わりをはじめたケースもある。PR活動として地域のサロンや老人会にも説明に来て頂けるのか。可能である。区長さんや民生委員さんへ伝えて頂くと、市役所に繋がるので、依頼があればPRに行きたい。（感染者の減少で）老人会もあちこちで開催されてきたので、この機会に初期集中支援チームの出前講座でPR活動をお願いしたら良いと思う。また、実際見守りシールつけている方はいらっしゃるか。現在の利用者は５名以内。地域柄車での移動が多いので目に付くことも少ないが、認知症の啓発という意味合いもあり当初導入された。その後県内の他の市町村も導入されるところが増え、QRコード自体に関してもこの数年間で馴染んできたように感じるのでこの機会にまた周知を行いたい。認知症初期集中支援チームの話の中で市のホームページでPRをという話があったので、早急に取り組みたい。また、認知症スクリーニングに関しては予算が伴うと考えられるため検討課題とさせて頂きたい。閉会 |

|  |  |
| --- | --- |
| 所管課 | 福祉課 |